

## 女性・平和・安全保障に関する行動計画策定の進捗

### ■経過

2013年9月より、国連安全保障理事会決議第1325号(女性・平和・安全保障)に関する行動計画(1325NAP)策定への市民参加が実現し、意見交換会(9月18日、10月18日)と、市民社会の代表ならびに学識者からなる少人数グループ会合(11月22日、12月20日、2月4日)が外務省において、開催されている。

10月に結成された「1325NAP市民連絡会」には、1月末現在、団体会員10団体、個人会員25名が加盟している。

第2回ODA政策協議会で課題とされていた首都圏外からの少人数グループ会合参加者への交通費は、遡及して支給されることが認められた。意見交換会の地方開催については、2月28日に沖縄での実施が決まっているが、東北、関西、九州などでの開催は検討課題として残っている。

### ■検討内容

行動計画案(第1稿)は、「序文」・「本文」・「具体的な施策」(マトリックス)の3部構成で、本文以下は、1)エンパワーメント・参画、2) 防止、3) 保護・救済、4) 人道・復興支援の4つの柱建てになっている。2月4日の少人数グループ会合で、序文についての第一次検討を終えている。今後、1)から順に本文と具体的施策を検討するが、柱建ての考え方や各項目の名称について多様な意見が出されている。各項目について一通り議論した後、第二次検討も行う予定である。

序文の検討中に市民社会側から提起された主な点は、以下のとおりである。

- ①「人間の安全保障」など日本政府の定義と国連の定義が一致しないものや、「積極的平和主義」など、英訳した際に別の意味が想起されるものについては、用語を列記するだけでなく、文中でその意味を説明すること
- ②行動計画は英文版も作成されることから、英語表現にした際に混乱が生じない文案とすること。
- ③過去の戦争での大規模な性暴力は、1325決議の根幹に関わることであり、日本が近隣諸国との友好関係に取り組む姿勢を示すためにも記載することが望ましい。

### ■課題

1325NAP は、安全保障政策や ODA 大綱などの対外援助政策との整合性が求められる。NAP 策定過程で議論されている点を、今後、関連施策に反映させることは可能か、またどのような調整の方法があるのか。